

事 務 連 絡
令和4年5月25日

各都道府県公民館振興担当課 御中
各指定都市公民館振興担当課 御中

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

公民館と地域運営組織との連携等について

日頃より、生涯学習行政、社会教育行政の推進に御尽力頂き、ありがとうございます。

さて、この度、地域コミュニティ機能の維持・強化に係る省庁連携の観点から、総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室より、令和4年度における地域運営組織に関する地方財政措置を拡充したこと等について情報提供がありました。

「地域運営組織」とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織です。その関連経費は総務省において地方財政措置が講じられており、令和4年度から別紙のとおり更なる拡充が行われています。

地域運営組織には活動拠点を公民館とする組織もあり、公民館には地域の実情に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる地域の拠点施設としての役割が従来期待されていることから、公民館と地域運営組織の連携が重要と考えられます。

については、各公民館においても地域の実情に応じ、地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けて協力いただきたく、各都道府県公民館振興担当課におかれては管下の市区町村公民館振興担当課に対して、各指定都市公民館振興担当課におかれては所管の公民館に対して、それぞれ周知をお願いします。

(添付資料)

- 令和4年度における地域運営組織に関する地方財政措置の拡充等について
(令和4年4月26日付総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室事務連絡)
- (資料)地域運営組織の設立・運営に関する地方財政措置

本件連絡先 文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 地域学習推進係 TEL : 03-6734-2974 (直通)
--

写

事務連絡
令和4年4月26日

各都道府県地域活性化担当課 御中

総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室

令和4年度における地域運営組織に関する地方財政措置の拡充等について

総務省では、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する「地域運営組織」について地方財政措置を講じています。

今年度の当該地方財政措置の拡充等について、下記のとおりお知らせしますので、貴都道府県内の市区町村地域活性化担当課（政令指定都市を含む。）に周知（※）していただくとともに、地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けて、市区町村において積極的な取組が進むよう引き続き御協力の程お願い申し上げます。

※各都道府県財政担当課及び各都道府県市区町村担当課に対しては、当室から本件について別途連絡するとともに、同都道府県内の市区町村財政担当課への本件周知を依頼することとしています。

記

1. 令和4年度における地域運営組織に関する地方財政措置の拡充について

○令和4年度「住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援（※）」（市町村分）では、孤独・孤立対策として、地域運営組織による地域の実情に応じたきめ細かな取組に対して市町村が支援できるよう、地域運営組織が実施する子ども食堂等の居場所づくりや交流の場の確保等に要する経費について、地方交付税措置を講ずることとしています。

→（別添）地域運営組織の設立・運営に関する地方財政措置 参照

※令和3年度の「地域の暮らしを支える住民共助の仕組みづくりの推進」から項目名変更

○令和4年度「住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援」（市町村分）において対象となる経費は、下記2の実態把握調査で登録された地域運営組

織に関連するものに限るので御留意願います。

2. 令和4年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する実態把握について

○令和4年度特別交付税の額の算定に用いる基礎数値の照会等を見据え、令和4年度における「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する実態把握調査については、次のとおり予定しています。御協力の程お願い申し上げます。

区 分	令和3年度調査	令和4年度調査（見込み）
調査実施に関する 事務連絡の発出	令和3年12月15日	令和4年7月頃
調査の回答期限	令和4年1月14日	令和4年9月頃

○なお、令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査研究事業において把握した市区町村別の地域運営組織数（地域運営組織から回答があった調査票の数）については、以下の総務省 Web ページに参考資料として公表していますので、御参照ください。

・参考資料

https://www.soumu.go.jp/main_content/000811177.pdf

<参考>

令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査研究事業報告書の公表（令和4年3月30日 14時資料配布）

・報道資料

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000116.html

・報告書（概要版）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000803640.pdf

・報告書

https://www.soumu.go.jp/main_content/000803641.pdf

<内容に関する問合せ先>

総務省自治行政局地域自立応援課

地域振興室 長谷川、寺坂（担当）

直通 03-5253-5533

mail y.terasaka@soumu.go.jp

写

事務連絡
令和4年4月26日

各都道府県財政担当課 }
各都道府県市区町村担当課 } 御中

総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室

令和4年度における地域運営組織に関する地方財政措置の拡充等について

総務省では、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する「地域運営組織」について地方財政措置を講じています。

今年度の当該地方財政措置の拡充等について、下記のとおりお知らせしますので、貴都道府県内の市区町村財政担当課（政令指定都市を含む。）に周知（※）していただくとともに、地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けて、市区町村において積極的な取組が進むよう引き続き御協力の程お願い申し上げます。

※各都道府県地域活性化担当課に対しては、当室から本件について別途連絡するとともに、同都道府県内の市区町村地域活性化担当課への本件周知を依頼することとしています。

記

1. 令和4年度における地域運営組織に関する地方財政措置の拡充について

○令和4年度「住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援（※）」（市町村分）では、孤独・孤立対策として、地域運営組織による地域の実情に応じたきめ細かな取組に対して市町村が支援できるよう、地域運営組織が実施する子ども食堂等の居場所づくりや交流の場の確保等に要する経費について、地方交付税措置を講ずることとしています。

→（別添）地域運営組織の設立・運営に関する地方財政措置 参照

※令和3年度の「地域の暮らしを支える住民共助の仕組みづくりの推進」から項目名変更

○令和4年度「住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援」（市町村分）において対象となる経費は、下記2の実態把握調査で登録された地域運営組

織に関連するものに限るので御留意願います。

2. 令和4年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する実態把握について

○令和4年度特別交付税の額の算定に用いる基礎数値の照会等を見据え、令和4年度における「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する実態把握調査については、次のとおり予定しています。

区 分	令和3年度調査	令和4年度調査（見込み）
調査実施に関する事務連絡の発出	令和3年12月15日	令和4年7月頃
調査の回答期限	令和4年1月14日	令和4年9月頃

○なお、令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査研究事業において把握した市区町村別の地域運営組織数（地域運営組織から回答があった調査票の数）については、以下の総務省 Web ページに参考資料として公表していますので、御参照ください。

・参考資料

https://www.soumu.go.jp/main_content/000811177.pdf

<参考>

令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査研究事業報告書の公表（令和4年3月30日 14時資料配布）

・報道資料

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000116.html

・報告書（概要版）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000803640.pdf

・報告書

https://www.soumu.go.jp/main_content/000803641.pdf

<内容に関する問合せ先>

総務省自治行政局地域自立応援課
地域振興室 長谷川、寺坂（担当）
直通 03-5253-5533
mail y.terasaka@soumu.go.jp